

平成21年度第2回川崎区区民会議

日 時 平成21年12月10日（木）午後6時30分

場 所 川崎区役所7階会議室

午後 6時29分 開 会

出席者（敬称略）

（1）委員 16人

魚津利興、荒井敬八、弾塚誠、藍原晃、木島千栄、島田潤二、須山令子、田辺富夫、富田順人、長島亨、朴栄子、長谷川幸子、秦琢二、藤岡玲子、星川孝宜、宮崎とみ子

（2）参与 8人

飯塚正良、岩崎善幸、小林貴美子、坂本茂、西譲治、浜田昌利、林浩美、宮原春夫

（3）関係者 1人

犬塚裕雅

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影、出席者の紹介、講師紹介>

2 委員長挨拶

委員長 半年ぶりになりますが、前回の区民会議で地域力・つながり部会、環境エコ部会という2つの部会をつくらせていただき、この半年間に各4回ずつ開いていただきました。この間、協議していただいた委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

本日は後半に犬塚先生に区民会議についての方向性等の講演をお願いしています。

3 議 題

（1）各部会からの報告について

委員長 議題（1）各部会からの報告について、最初に地域力・つながり部会からお願いいたします。

委員 資料1をパワーポイントで説明します。

[パワーポイント]

表紙はバトンです。テーマは手をつなごうなので、本当は手をつなぎたいのですが、新型インフルエンザがはやっている配慮も働いてバトンです。バトンをつないでいこうというところだと思います。

まず1つ目はスポーツを通じた交流の実施で、地域へのカローリングの普及に取り組みました。カローリング教室は川崎市立体育館の協力を得て、7月、9月、10月、11月と、第3水曜日の夜間に開催しました。参加人数は15～16名です。カローリング体験会は、10月12日に実施しました。用具を3セット購入していただき、市の体育館、田島支所、大師支所に1つずつあるそうです。

次は、シニア世代の地域活動参加促進ツアーと称して旧東海道川崎宿のウォーキングツアーを11月20日に開催し、39名（女性31名、男性8名）が参加しました。当日は午前10時からスタートし、まちの縁側ハナさんハウス、海風の森をMAZUつくる会、川崎区ウォーキング推進員の会による活動紹介、その後区民会議の取り組み紹介、カローリングも体験していただき、午後は歴史ガイド協会のご協力を得てウォーキングツアーを行いました。参加者からはつながりができたという感想をいただいています。

次に、区内に13カ所ある「地域の縁側」の支援について。活動内容は、体操教室や小物づくり、特におしゃべり会が多いようです。桜本や田島地区にはまだできていないので、新規の立ち上げ支援をしていこうということになっています。

地域の防災訓練への外国人市民や障害者などの参加促進の取り組みは、11月29日、向小学校で大島地区町内会連合会の協力を得て、外国人区民にも訓練を体験できる場、機会を設けました。当日は、通訳ボランティアの参加や、表示を多言語で行うなどの工夫もしました。

また、外国人市民向け広報の充実の一つとして、外国人市民、外国人区民に地域、行政情報を伝達するため、携帯電話を活用したメールマガジン「インターコムかわさきく」を7月1日から配信しました。市民団体（コミュニケーション・ボランティア）との協働で、やさしい日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の5カ国語で配信しています。登録者は100人をちょっと超えたぐらいの人数です。川崎区は1万人以上が外国人登録しているので、このメルマガの普及を図っていきたいと思います。

その他、川崎区役所のホームページを改修し、7月1日から庁舎内のフロア図や情報を多言語で示しています。多言語で解説しているのは川崎区だけだと思います。メルマガは5カ国語ですが、韓国・朝鮮語とタガログ語が入って6カ国語（やさしい日本語を除く）になっています。

いろいろなつながりを持って、地域の人がまとまっていければいいということでこのような事業を提案しました。

資料2については、これまでを振り返り、今後の方向性について審議した結果をまとめたものです。自分たちの住んでいる地域のことを知り、つながりを深めるために、今後も取り組みを継続する。さらに、顔の見える関係づくりのためには、情報共有や制度づくりが重要であるとの意見が出ました。

その他、小・中学校の校庭や体育館を活用したスポーツを通じた交流の実施、特に中

学生、高校生の居場所づくりが必要という意見や、地域の若手の集会の開催、地域の高齢者による昔話の実施などについて意見が交わされました。

委員長 環境エコ部会の皆さんから一言ずつお願いしたいと思います。

委員 カローリングはいい取り組みだと思います。

1万人の外国人が登録されているので、メルマガの配信も非常によい取り組みだと思います。今後もこういう取り組みを続けていただきたいと思います。

委員 すばらしい活動でびっくりしていますが、若手が少ないという言葉が胸にじんときました。今中学校でも非常に荒れたりしているので、我々がどのように手を差し伸べたらいいかと思うところがあります。私たちが彼らの力になればということで、この中にも若い人が入ってきてくれたらいいと感じました。

委員 すばらしい活動だと思います。地域には現在たくさんの団体があり、日々活動をしています。そういうふうな団体を1つにまとめ、地域としてつながりを持たせていくには、リーダーを養成しなければいけません。リーダーがどんどん引っ張っていけば、周りのきずなどか、いろいろこれからやっていかなければならないようなことに触れていかれると考えました。

委員 大変な行事をされていることがよくわかりました。カローリングは3組しかないので、これを広げていくには、だんだんとふやしていくような方向に持っていけばよいと考えました。毎月第3水曜日に練習をしていることは、もう少し皆さんにわかるようにしていただければ、参加者がもっと多かったと考えます。

若手をこれからだんだんふやしていかなければならないと考えますので、若手に年寄りの声を聞きたいという時代に早くしたいと考えました。

委員 星川さんの説明が大変すばらしかったと思いました。

特にカローリングにしても防災訓練にしても、体験しながらやったことがすばらしいと感じました。

委員 外国人を対象に防災訓練その他をやったのは初めてのことで、大変苦勞したのではないかと思います。

「地域の高齢者から地域の昔話を聞く」というのは、ほとんどの学校でもう既にやっていることだと思います。私も今月16日、「ちいちゃんのかげおくり」のお話をするた

め、新町小学校の3年生のところへ行きます。

委員 今後の方向性の2番目、「小、中学校の校庭や体育館を活用したスポーツを通じた交流の実施」ですが、私は本年度NPO法人を立ち上げて、地域の生涯スポーツに関することを今やっています。NPOとPTAを絡ませても学校の校庭を借りるのは難しいので、区民会議で提案して実現していただきたいと思います。

委員 「地域の縁側」とか防災訓練は既存の活動としてありますが、そこに外国人市民の参加という新しいエッセンスを加えて、周知して深みを持たせる取り組みと、全く新しいカローリング、外国人市民向けのメルマガという取り組みをバランスよく組み合わせ、2年間やってきたと強く感じました。新しい知識もたくさん得ましたので、ここで終わらせることなく、区民会議の一員として、口コミによるつながり、地域力のお手伝いが引き続きできるようになりたいと感じました。

委員長 今すばらしい意見なり感想なりをいただきましたが、星川さんから何かコメントがありますか。

委員 委員の方々がそれぞれ自分の活動母体に戻って、何ができるかと取り組んでいただけたところが非常に心強かったと思います。外国人市民の関係は、朴委員が積極的に取り組んでいただいたので、このような形で皆さんの前で発表できるようなものになりました。委員全員の活動結果が集約されたものです。

委員長 続いて、環境エコ部会からお願いします。

委員 環境エコ部会では、区民一人一人が地域の身近な緑をふやすという地域緑化と、環境に対する関心が低いこと、子どもの環境教育が家庭で生かされていないことなどから、地域や家庭での環境意識向上のための啓発、教育の課題を設定し、その解決策を地球環境とエコ実行計画という形で7つの取り組みを実施しました。資料3とパワーポイントで説明します。

[パワーポイント]

初めに、緑のカーテンづくりです。ゴーヤーの種を区役所と大師、田島支所の窓口で200セット配布し、種を受け取った区民を対象に緑のカーテンづくり委員制度をつくりました。現在37名が登録されており、会員には区役所から情報誌「緑のカーテン通信」を5回にわたりお送りし、環境エコに関する区の取り組みや会員のゴーヤー栽培状況などを紹介しています。

次に、第1期のテーマ「まちを花で飾る活動」の拡充です。3月21日に行われたアメリカンフットボール大会に合わせ、川崎球場周辺にプランターを50基設置して、大会終了後は田島地区の商店街に移設しました。現在、市役所周辺及び田島地区の6商店街にプランターが置かれています。

次に、公共施設の緑化推進です。初めての試みとして、区役所と海風の森をMAZUつくる会が協働で市役所第3庁舎の南側の空き地にゴーヤーなどを巻きつけた緑のトンネルを6月に設置し、8月には立派な緑のトンネルができ上がりました。その他にも、大師支所、田島支所、建設センター、健康福祉局衛生研究所の4カ所で緑のカーテンを設置するなど、緑化推進の取り組みが広がっています。

次に、環境意識向上のポスターの作成です。この取り組みは、区民に環境エコを呼びかけるポスターを掲示し、環境意識の向上を図ることを目的としています。趣旨に賛同した藤崎、東小田、東大島の各小学校の児童がポスターを作成し、各校の優秀作品10作品ずつ、計30作品を部会で審査し、最優秀作品を決めました。優秀作品の30枚は7月24日から8月6日の間、アゼリア地下街広報コーナーで掲示したほか、最優秀作品は印刷して区内の掲示板に張り出し、区民の環境意識向上に努めてきました。

次に、環境出前講座の実施です。地域に環境エコ活動を広げる団体を育成するための取り組みです。10月8日には、梓の会の11名を対象にグリーンコンシューマーグループがエコクッキングなどの講義を行いました。

次に、環境エコ週間の設定です。先ほど紹介した緑のトンネルを活用したイベント「環境の広場展」を8月5日に実施し、この日を含んだ約2週間を設定しました。「環境広場展」は、市役所第3庁舎で環境パネルの展示、エコ生け花の実施、環境紙芝居、打ち水などを行い大変盛況でした。

次に、環境企業見学の実施です。この取り組みは環境対策に先進的に取り組んでいる企業を区内小学校を対象に、今年度は、藤崎、向、渡田、川中島小学校の4校で実施しました。見学先は、JFEスチール、東京電力東扇島火力発電所などでした。

次に資料4を説明します。

これまでの取り組みを振り返り、今後の方向性などを審議しました。全体を通じて、環境イベントなどへ委員が出席する場合のかかわり方や、企業と連携した取り組みを検討してはどうかという意見のほか、取り組みを行う際には、その効果を高めるため、モデル地区を設定するなどして重点的に実施してはどうかという意見が出されました。

実行計画策定過程で出されたその他の意見は、次期区民会議の審議にゆだねたいと考えています。

第2期区民会議は、審議テーマを変えなかったもので、2年にわたり8回の部会を開催し、実行計画に記載された取り組みを実行することができました。まだまだ課題は多いと思いますが、区民会議を初め、区役所、各団体、区民と引き続き課題解決に向けた取

り組みを継続していくことが大切だと感じています。

委員長 地域力・つながり部会の委員から感想等をお願いします。

委員 ゴーヤーを育てるのは大変難しいと思いました。プランターではそんなに大きくなりませんが、種からまいてすばらしいトンネルができたと思います。皆さんの努力で立派な緑ができてよかったと思います。

花もプランターでたくさんつくって、商店街でも大変潤い活気づいたと思っています。

委員 アメリカンフットボールのとき設置されたプランターを大島本通り商店会、ウエル大島商店会、鋼管通りの3カ所に置いていただき、通行人の方々の目にとまり、環境づくりとして効果があったと思います。

打ち水は環境への効果が目に見えない形で出てくるので、もっと広げていただければという思いがしています。

環境に対する掲示ポスターは思いが伝わってきて効果があります。子どもの手をかりながらこうしたものを活用するのは、今後どんどん活用していくべきであるという思いもしています。

地球の温暖化が今言われていますが、小さなことでも実行していくことが非常に大事なことで、皆さんの投げかけが少しずつ浸透していけば、地域のいい環境づくりになっていくという思いがしています。

委員 緑が少なくなってきた中で、プランターで花がいっぱいあるのは、すごく明るくなってよかったと思います。

私たちの職場でもゴーヤーの種を植えました。小さい子どもたちが間近にゴーヤーを見て喜んでいました。わざわざ買ってするのは大変ですが、種をいただけるシステムがあるのはすごくいいことだと思います。

環境は頭の中にあっても、出かけて学ぶのはなかなかできませんが、出前講座をしていただけるのはすごくいいことだと思います。今度活用させていただきたいと思いました。

委員 環境意識向上ポスターはすごくよかったと思います。環境は短期で解決する問題ではありませんが、一人一人がちょっと心がけることによって大きな運動につながっていると思います。是非とも活動を継続してほしいと思います。

委員 職場で昨年とことし、地域力をかりながらゴーヤーを栽培しました。今期かかわって、環境問題と地域力の両方の課題が網羅できたような気がしています。

子どもたちは、緑を見たり、花を見たりすると、心が和みます。子どもの心の安らぎにもなったような気がしました。

委員長 私も第3庁舎で緑のカーテンを見て、イベントも参加しました。小さな子どもが手でさわっていたのが印象的でした。また、打ち水も初めて見たのではないかと思います。それぞれすばらしい体験をしたのではないかと思います。

(2) 実効性を高める方策について

委員長 議題(2) 実効性を高める方策について報告をお願いします。

副委員長 資料5を説明します。

自治基本条例に基づく区民会議が5年目を迎えますが、試行錯誤の中で位置づけてきたと思います。区民会議の認知度は約20%であるということまで聞く状態です。これでは区民会議の意義が全市に伝わらないので、今までの状況を振り返ってみて、1番、的確な地域課題の選定がどうなのか、2番、提言に向けた審議について、3番、区民団体などとの連携について、4番、委員の選任方法、5番、区民会議の認知度の向上、6番、課題解決に向けた取り組み方について、6つに分けて審議しました。これに対して、「部会の提案」という形で示しましたのでご審議をいただきたいということです。

1番について、個人向けと団体向けのアンケートをもう一度やってみる。個人向けは11月に実施、団体向けは3期に申し送りということです。必要に応じて地域別・世代別の懇談を実施したらどうか。必要に応じて区民に面接（ヒアリング）を実施したらどうかという提案です。

2番について、会議の回数、時間は審議状況などに応じて拡大する。任期の開始時期を4月に変更したい。審議テーマに関する情報を関係者などを含めて収集し、資料として配付するという事です。

3番について、区民団体への取り組み参加の呼びかけ、区民会議と区民団体がもっと相互に認識を深めるということです。

4番について、若者や主婦や子育て世代などの地域人材を活用するために、区長の推薦枠を活用したらどうか。関係者の出席の活用も今後必要ではないかということです。

5番について、委員の積極的なPRの実施、団体推薦委員の推薦団体への活動報告の実施、イベントなどでの区民会議のPRの実施（パネル展示、チラシの配布、帽子やベストの着用）、町内会の掲示板などにも区民会議の情報を積極的に提示するという事です。

6番について、「区民会議だからこそできる」取り組みの実施です。区民会議だからこそできる提案、解決の方法があるはずで、そういうことを1つやることにより、こう

いうことも区民会議に積極的に提案しようと結びつきができればいいということです。

委員長 任期を4月から3月にすることについて何か意見はありますか。

もし意見がなければ、幹事会ではできればこのほうが良いという話がありましたので、そのように進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔各委員承認〕

副委員長 団体推薦の場合、総会がそれまでに終わっていないところがありますが、必ずしも代表者に限っているわけではありません。適切な方がいらっしゃれば出していただければいいので、4月でも良いという途中経過の意見がありました。

委員長 この件について事務局で手続上何か補足することはありますか。

事務局 ただいま承認をいただいたので、本日出席している委員には手続は不要です。欠席されている委員には個別に承諾書をいただこうと考えています。

委員長 第3期への提案が1番から6番までありました。もしよろしければそのようにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔各委員承認〕

(3) 区民会議集会について

委員長 議題(3) 区民会議集会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 時間的なことや何かもし意見がありましたお願いします。

もしなければ、あとは事務局で詰めさせていただくことでよろしいですか。

〔各委員了承〕

4 その他

委員長 その他で何かありますか。

事務局 区民会議交流会の説明の前に、実行推進プロジェクト提案審議シートの網かけ部分は事務局で対応となっていますが、この場で改めてご承認いただきたいと思います。

委員長 何か意見はありますか。

もしなければこれもよろしいでしょうか。

〔各委員了承〕

事務局 区民会議交流会について説明します。

来年3月14日の日曜日、1時半から3時まで、中原市民館で予定しています。各区から区民会議委員に3名ほど出席していただき、意見交換を行いたいということです。詳細がまだ詰まっていないので、決まり次第、改めて報告します。なお、当日出席される3名の委員の選出についてご検討いただきたいと思います。

委員長 まだ未確定の部分もありますので、今後の対応は幹事会に一任していただきたいと思います。

以上で議事を終了します。

5 閉 会

事務局 参与の方々にご助言をいただきたいと思います。

参与 11月29日に防災訓練があり、大変底力を感じました。区民会議の皆さんが自分のアイデアで実効性のある計画を一步一步実現していることに大変関心、敬服しましたが、認知度が約20%というのは非常に深刻です。どういうふうにしたら高められるのか。第3期の課題にしていただきたいし、参与もどういう協力をしていったらいいのか少し考えたところです。

参与 きょうも大変に参考になりました。2つの部会の状況も聞いて、地道に情熱を持ってやっていることがよく理解できました。これから団塊の世代の人たちを地域にどれだけ取り込んでいくか。これが地域力という形になっていくと思います。その1つきっかけづくりとして地道にやっていることがわかりましたので、参与も区民会議のPRを一生懸命やらなければいけないという思いもしました。

参与 すばらしい活動報告を聞いて、4年間で区民会議は大きく進化して広げてきたという実感を持った次第です。

自分の力を地域の中に広げていくのは個人ではなかなかできない。多くの人たちが手をつないでいくところに区民の力が発揮されます。コーディネーターを育てていくことも区民会議の一つの大きな使命かと思った次第です。これからもできることをやらせて

いただきたいと思います。

参与 区民会議だからこそできることが一番大きなファクターではないかと思っています。これから議論を闊達にさせていただき、区民会議からこんなことが、あんなことがと期待を申し上げます。そのためにも認知度をもっと高めていかなければいけないと痛感した次第です。

参与 刺激的で、触発にあふれ、充実したお話を聞かせていただきありがとうございました。

区長 <お礼を述べる>

午後 7時55分 閉 会

協働の取り組みの推進に関する講演要旨

◎講師 師：犬塚裕雅氏（NPO法人コミュニティー・コーディネーターズ・タンク理事）

◎講演要旨

●川崎区区民会議の特色とは

- ・具体的に実施方法を審議し、取り組みを着実に実行している
- ・区民会議が調査審議し、実行段階にかかわることで地域に取り組みを定着させている
- ・区民会議委員が出身活動団体、関係団体との橋渡し役になって取り組みを広げている

●区民会議に対して期待すること

- ・地域社会の課題を的確に把握し、参加と協働による解決の方向性、具体的な解決方策を調査審議で導き出す
- ・地域の課題の解決により、どういうまちにしていくのかという地域社会像を実現していく最も有効な道程を描く
- ・取り組み主体を掘り起こす。解決の取り組み主体は地域の中にいろいろあるため、そこを掘り起こし、協働へ促すプロデューサー役となる。地域の基盤をなす組織（自治会、町内会、NPO法人、任意の活動団体など）を、区民会議で選定した地域課題につなげ、協働の仕組みをつくり、地域力を創出する

●地域力とは ※川崎市都市型コミュニティ検討委員会の中間報告より

- ①地域の人々の互いの信頼感とつながる力
- ②地域の問題を発見し、共有し、解決していく力
- ③公平で民主的に自分たち我がまち、我が地区を運営する力
- ④熱意を継続し、輪を広げる力

↓

4つが集まって地域力となる。この4つ全部がそろうのが望ましいが、全てでなくてもさまざまな切り口がある。切り口を含め、力を生み出していくのが次期区民会議に求められる。これらの力は、地域の自治を支える底力、源泉にもなっていく。

○川崎区の特色を生かした地域力とは

川崎区は、互いに顔がわかる、みんなで協力する、力を寄せ合うといった好循環が生まれやすい土壌があり、これが地域力の源になるため、これらの特色を土台として地域の力をいかに生み出すかを検討してはどうか。

●区民会議の役割

- ・地域社会の中で地域力を高める仕組みを考え、次に提言していく
- ・第2期の成果を生かす
- ・ロジックモデルで調査審議する

→ 現状の課題を把握し、実施可能なことや利用可能なもの（資源）を活用して取り組み、短期成果を得ると同時に、中長期的なビジョンを描き、その実現のために現状の課題は何かを検討（バックキャストिंग）する方法

●区民会議の課題

①実行計画の実効性を高めるため評価指標をつくる

取り組み結果が、地域課題に対してどのような効果を持っているのかを評価する指標をつくり、成果が見える仕組みづくりを進める

②成果の定着化を進める

区民会議だけが頑張るのではなく、いろいろな活動を含め横の連携を促し、関係者を洗い出して巻き込む

③プレーヤーからプロデューサーになる

現在、区民会議は地域への橋渡し役、プレーヤー（実行する人）。今後はプロデューサー（生み出す人）になる必要がある

④連携を促す仕組みをつくる

課題の解決に向けて取り組む個々の活動を結びつける仕組みを審議、提案する

⑤コーディネーターとしてコミュニケーションの活性化を図る

様々な思いを持つ活動団体の間を取り持つコーディネーターが必要になる。これは、ある問題を地域の課題として多くの人々が共有して、一緒に取り組むような形に仕立て上げる役割が期待される。

その際、コミュニケーションを活性化し、地域の課題を持ち込める場をつくっていくことが大切。

⑥地域拠点を整備する

コーディネーターの活動場所、コミュニケーションの活性化するための場所を地域の中でつくる。公募委員のOB、OGの思いを地域につなげていく受け皿としても、必要ではないか。

地域拠点は、区民会議の取り組み成果の定着化にもなり、計画の実効性を生み出す基盤にもなっていく

<地域拠点事例>

- ・札幌市白石区にある白石まちづくりハウス
- ・大阪の千里ニュータウンのひがしまち街角広場（2001年9月に誕生）
地域の団体と学校が連携。地域情報の宝庫、気楽な地域交流の場
- ・みんなのえんがわ池袋
池袋の商店街の中にできた。サロン事業、スペース事業、アンテナショップなどの事業を展開し、更に交流、連携という形に持ち込む取り組みをしている

◎質疑応答、意見交換要旨

副委員長 地域力に4つの定義があったが、地域の豊かさを共有する理念がないと、地域力は育たないし、芽生えないと思う。何かメリットがなかったらやろうとしないため、そういうものを加えるとわかりやすいと思うが。

講師 確かにそう思う。そのような話も含め、川崎区における地域力はこうありたいということを、区民会議やいろいろな場で議論し、地域力のイメージをつくりながら実際に取り組んで欲しいと思う。